

令和3（2021）年6月18日

在学生、ご家族の皆さま

東京家政大学
東京家政大学短期大学部
学長 井上俊哉

対面授業の再開について

6月20日期限の東京都の緊急事態宣言が解除され、7月11日までまん延防止等重点措置となり、同期限の埼玉県のまん延防止等重点措置は、7月11日まで延長される予定になりました。緊急事態宣言の解除を受け、学生の対面授業の機会をできる限り確保することを目的として、宣言等によりメディア授業に切替えた授業については、その措置を解除し、対面授業を再開します。個々の授業の情報については、manabaを通じて事前に周知しますので、学生の皆さんは、必ず確認をしてください。

学期途中での授業運営の変更や今後の感染状況に不安を抱かれる方々もいると思いますが、学生の皆さんと一緒にこの状況を乗り越えたいと考えています。ご家族の皆様にも対面授業の再開にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、対面授業の実施には、学内外でのマスク着用と手洗消毒の徹底、体調管理と検温、密閉・密接・密集の回避、飲食等の行動自粛等の感染防止対策を引続き徹底します。改めて学生のみなさんにもご協力いただきますようお願いいたします。

今後も、新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢等により、授業実施の方針等について変更することがあります。授業実施方針等を変更する際は、改めてお知らせしますので、定期的に本学ホームページ及びポータルサイト、manabaからの授業情報を確認してください。引続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上